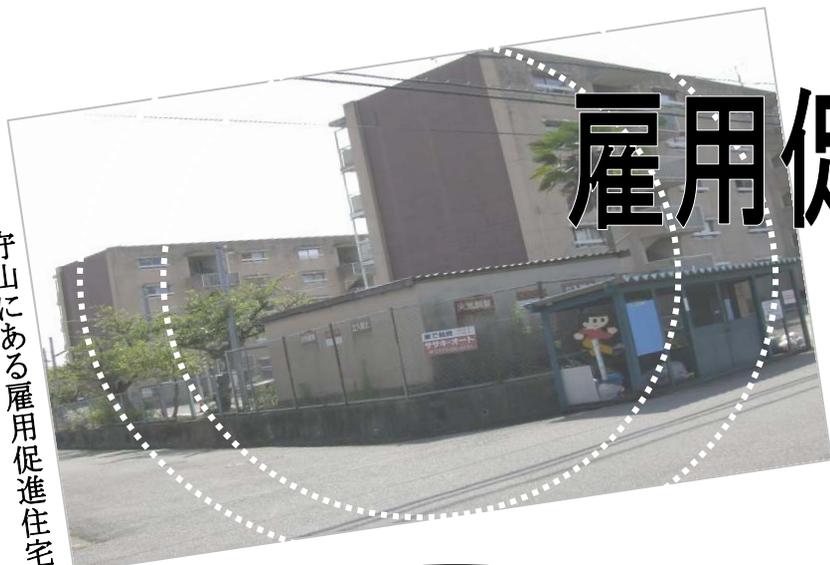


雇用促進住宅 突然の廃止

守山にある雇用促進住宅



通知一枚で出ていけとは…
突然の明け渡しに、不安と戸惑い・怒り

県内の雇用促進住宅入居者に突然「明け渡し」を命じる通知が届きました。退去の期限は、早ければ年末。転居先の斡旋も支度金もない非常な追い出しに、入居者からは「突然、出ていけといわれてもどうすればいいのか」と不安と戸惑い、怒りの声があがっています。独立行政法人「雇用・能力開発機構」が2011年度までに住宅を廃止・譲渡しようとしているのです。「これが自民党・公明党の改革か」と怒りの声が寄せられています。

なぜ?? Q&A

●なぜ突然「明け渡し」なの?

雇用促進住宅は、雇用保険の保険料で整備され、運営は独立採算制。1961年、エネルギー政策の転換で炭坑が閉鎖され、離職者の雇用と住居を確保することが目的でスタート。ところが小泉構造改革のもとで、廃止方針が。さらに自民・公明の福田政権が昨年12月の閣議決定で、売却業務を民間に委託するなど廃止を促進しているためです。

●居住権を奪うものではないのでしょうか?

借地借家法では「(家主が)建物の使用を必要とする事情」など「正当な事由」がない限り、住人に明け渡しを求められません。今回の場合、日本共産党の国会議員の「正当な事由を示せ」との追及に、厚労省は「閣議決定でしょう」と答弁。閣議決定が「正当な事由」と言えないことは明らかです。

●入居者の契約に違いがあるのですか?

2003年10月以前に入居した人は、「普通借家契約」(1年ごとの自動更新)、それ以降に入居した人は「定期借家契約」(2年で契約満了)となっており、「機構」は、普通契約の場合は、「立ち退き料」などを支払うとしていますが、定期契約の入居者には、「説明会も必要ない」などと一切の保障はしない、という態度です。

●「立ち退き料」は、どうして計算されるの?

雇用振興協会が示した「立退料について」の資料では、①動産移転料、②借入補償一時金、③家賃差補償費、④立退きに伴う雑費(移転先選定費用、電話などの移転料、賃金補償費)の合計。但し、上限150万円としています。

●自治体や民間に譲渡するという話もあるそうですが?

2011年で廃止となる住宅の多くは、昭和40年代の建設で老朽化しています。「機構」は、自治体や民間に譲渡することも検討していますが、維持管理費や改修費が大幅にかかる、などの理由から譲渡は現実的に困難な状況です。

湖南地域の雇用促進住宅

- ◆草津・橋岡宿舎… 76世帯
- ◆草津・草津宿舎… 65世帯
- ◆守山・守山宿舎… 79世帯
- ◆湖南・岩根宿舎… 111世帯
- ◆甲賀・水口宿舎… 77世帯

□甲賀・笹が丘宿舎… 40世帯

各地の動き・情報・声

◆草津・橋岡では7月26日、全大阪借地借家人組合の船越康旦さんを講師に、住民主権の学習会が開かれました。

◆草津では「市営や県営住宅を申し込んでいるが、抽選にもれたら、橋の下で住もうと思っている」。

◆守山では、平成15年以前に入居した人には引っ越し費用。移転先の敷金・礼金、家賃3年分は一括で保障。ところがそれ以降に入居した人には保障が全くない。

◆守山では、「入居したばかり。引っ越しで預金も使った。次に引っ越し費用がない」。

日本共産党に相談相次ぐ 政府にも緊急申し入れ

「突然出ていけとはひどすぎる…」「お金もない、転居先も見つからない」「どうすればいいのか」など、深刻な問い合わせや相談が、日本共産党の関係議員に寄せられています。全国的な問題だけに、日本共産党国会議員が厚生労働省に「廃止決定は白紙に。入居者の合意なしに退去は強行するな」と緊急申し入れを行いました。日本共産党湖南地区委員会では、今回入居者のみなさんに緊急アンケートを実施、実態をふまえて9月議会で取り上げるとともに、請願署名運動にも取り組んでいます。ぜひご協力下さい。

「緊急アンケート」、市議会への「請願署名」にご協力下さい

何でも
お気軽に

相談先

- ◆草津＝西川仁 (563-6729)、藤井三恵子 (562-9822)、久保秋雄 (567-8604)
- ◆守山＝小牧一美 (582-3785)、木村真佐美 (583-7214)
- ◆湖南＝坂田政富 (75-0574)、大久保英雄 (77-2265)、田中文子 (74-1668)
- ◆甲賀＝小松正人 (62-9652)、安井直明 (67-0147)、山岡光広 (86-2985)

お近くの議員に
声をかけて下さい。

日本共産党湖南地区委員会

発行責任 (石黒良治) 2008年8月発行
電話077-564-1201 FAX564-6827
eメール icp-konan@hera.eonet.ne.jp